

	災害弔慰金 (生保+損保)	弔慰金 廃疾共済金 (生保)	障害見舞金 (損保)	入院見舞金(自家共済)		特別弔慰金 (自家共済)
				災害	疾病	
	不慮の事故により死亡した時 または廃疾になった時	疾病により死亡または廃 疾になった時	不慮の事故により身体障 害になった時 [全年齢共通条件] 1級から7級に限定	不慮の事故により5 日以上継続入院の 時	疾病により5日以上 継続入院の時	死亡または廃疾に なった時
満14歳6カ月超 満40歳6カ月以下	400万円 (生保200万円+損保200万円)	200万円	最高200万円 (84万円~200万円)	1日につき1,750円 (10万円を限度)		年齢が75歳6カ月を 超え、死亡または廃 疾状態となったとき 2.5万円 + (加算金) 76歳6カ月をこえる1 年ごとに1万円が加 算される
満40歳6カ月超 満50歳6カ月以下	350万円 (生保200万円+損保150万円)	200万円	最高150万円 (63万円~150万円)	1日につき1,500円 (60日限度)		
満50歳6カ月超 満60歳6カ月以下	200万円 (生保100万円+損保100万円)	100万円	最高100万円 (42万円~100万円)	1日につき1,000円 (60日を限度)		
満60歳6カ月超 満65歳6カ月以下				1日につき1,000円 (45日限度) [全年齢の共通条件] 入院初日より年度内それぞれの日数また は金額を限度		
満65歳6カ月超 満70歳6カ月以下	50万円					
満70歳6カ月超 満75歳6カ月以下	30万円					
満75歳6カ月超 満80歳6カ月以下				1日につき1,000円 (30日限度)		
満80歳6カ月超	毎年5月1日現在で満80歳6カ月をこえることとなる会員は、傘寿金の給付を受けて自動脱会となる。ただし、会員が満75歳6カ 月を超え満80歳6か月以下で死亡または廃疾状態となった時は傘寿金を給付する。					傘寿金(自家共済) 3万円